

オブザーバーの招致及び事業者ヒアリングの実施について

1 目的

プラスチックごみや食品廃棄物（食品ロス）などの新たな課題への対応について、事業者から意見を聴取し、新計画案策定の参考とするもの。

2 実施内容（案）

- オブザーバーについては、第3回作業部会にて、プラスチックごみ・食品廃棄物の双方に関わる小売業者等の複数の事業者を招致する。
- 事業者ヒアリングについては、第4回作業部会までに食品廃棄物に関わる飲食業などの複数の事業者に対して実施する。

【オブザーバー招致・事業者ヒアリングの概要】

	オブザーバー招致	事業者ヒアリング
実施時期	第3回作業部会 (5月11日)	4月下旬～5月上旬
テーマ	プラスチックごみ (レジ袋, ペットボトル等) 食品廃棄物	食品廃棄物 紙おむつ
対象 事業者	小売業 (スーパー等) 食品製造業 (飲料メーカー等)	飲食業 宿泊業 医療・福祉
ヒアリン グ事項	○事業者による取組みの状況 ○施策の方向性に対する意見 ○施策推進に当たり行政に望むこと 等	

3 ヒアリング結果の活用

オブザーバー招致及び事業者ヒアリングの結果については、第4回作業部会までに取りまとめ、計画素案に反映する。